

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 56 年 8 月 31 日提出の証券取引法
第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

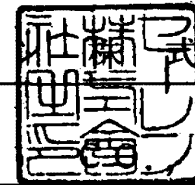
連結会計年度 自 昭和 54 年 6 月 1 日
至 昭和 55 年 5 月 31 日

自 昭和 55 年 6 月 1 日
至 昭和 56 年 5 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 56 年 9 月 29 日提出

会 社 名 セ ー レ



会 社

英 訳 名 SEIREN

LTD.

代表者の役職氏名

取締役社長

黒

川

誠



本店の所在の場所

福井市毛矢 1 丁目 10 番 1 号 電話番号 (0776) 代表 35-2111

連絡者 経 理 部 長 大 木 幸 生

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋室町 1 丁目 8 番地

日本橋倶楽部会館

セ ー レ ン 株 式 会 社 東 京 営 業 所

電話番号 (03) 270-9782 ~ 5

連絡者 東京営業所長 清 水 和 夫

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成している。
2. 昭和55年6月1日から昭和56年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士小酒井彬恵、公認会計士高木貞治両氏の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

セーレン株式会社

取締役社長 黒 川 誠 一 殿

作成日 昭和56年9月21日

事務所所在地 福井市順化1丁目9番12号

事務所名 小酒井公認会計士事務所

公認会計士

小酒井 彬 章



事務所所在地 富山市五番町7番12号

事務所名 公認会計士富山第一共同監査事務所

公認会計士

高木 貞 治



私どもは、証券取引法第198条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているセーレン株式会社の昭和55年6月1日から昭和56年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私どもは、上記の連結財務諸表が、セーレン株式会社及び連結子会社の昭和56年5月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

資 産 の 部

科 目	昭和 55 年 5 月 31 日 現在			昭和 56 年 5 月 31 日 現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
	千円	千円	%	千円	千円	%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		3,029,092			3,047,718	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金(注1)		7,470,416			8,689,536	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金		7,675			—	
4. 有 価 証 券		48,125			249,303	
5. た な 卸 資 産		4,580,418			4,998,970	
6. 前 払 費 用		43,119			38,090	
7. 短 期 貸 付 金		5,794			6,674	
8. 非連結子会社及び関連会社短期貸付金(注2)		187,715			20,264	
9. そ の 他 の ・ 流 動 資 産		506,310			485,224	
10. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産		86,606			47,615	
11. 貸 倒 引 当 金		△ 131,413			△ 139,835	
流 動 資 産 合 計		15,833,857	63.2		17,443,559	64.2
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	4,950,932			5,406,666		
減 価 償 却 引 当 金	2,475,521	2,475,411		2,653,992	2,752,674	
2. 機 械 及 び 装 置	12,357,822			13,614,569		
減 価 償 却 引 当 金	9,658,521	2,699,301		10,575,948	3,038,621	
3. 車 両 及 び 運 搬 具	193,389			202,068		
減 価 償 却 引 当 金	166,420	26,969		176,540	25,528	
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	489,246			521,436		
減 価 償 却 引 当 金	366,687	122,559		386,062	135,374	
5. 土 地		1,383,853			1,416,820	
6. 建 設 仮 勘 定		171,640			3,854	
有 形 固 定 資 産 合 計		6,879,733			7,372,871	
(2) 無 形 固 定 資 産						
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		13,789			14,033	
無 形 固 定 資 産 合 計		13,789			14,033	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		756,040			641,550	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		272,679			287,560	

科 目	昭和 55 年 5 月 31 日 現在			昭和 56 年 5 月 31 日 現在		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
3. 非連結子会社及び関連会社出資金	千円	千円	%	千円	千円	%
4. 長 期 貸 付 金		662,905			950,801	
5. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		67,804			75,588	
6. 長 期 前 払 費 用		424,151			243,200	
7. その他の投資その他の資産		27,798			23,990	
8. 貸 倒 引 当 金		131,046			138,453	
投資その他の資産合計		△ 7,719			△ 5,108	
固 定 資 産 合 計		2,334,704			2,356,034	
■ 連結調整勘定		9,228,226	36.8		9,742,938	35.8
		1,460	—		2,722	—
資 産 合 計		25,063,543	100.0		27,189,219	100.0

負 債 の 部

科 目	昭和 55 年 5 月 31 日 現在			昭和 56 年 5 月 31 日 現在		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 流 動 負 債	千円	千円	%	千円	千円	%
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		5,970,345			6,596,744	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		55,893			70,979	
3. 短 期 借 入 金(注2)		3,729,338			3,969,250	
4. 未 払 金		286,565			118,023	
5. 非連結子会社及び関連会社に対する未払金		9,258			2,120	
6. 未 払 費 用		1,952,787			2,334,086	
7. 非連結子会社及び関連会社に対する未払費用		17,508			9,873	
8. 仮 受 金		453,094			24,967	
9. 未 成 工 事 受 入 金		1,335,643			1,393,212	
10. 納 税 充 当 金		31,820			346,769	
11. 製 品 保 証 引 当 金		87,400			99,450	
12. その他の流動負債(注3)		466,398			732,600	
13. 非連結子会社及び関連会社に対する そ の 他 の 流 動 負 債		8,000			2,870	
流 動 負 債 合 計		14,404,049	57.5		15,700,943	57.7
II 固 定 負 債						
1. 転 換 社 債		731,500			542,700	
2. 長 期 借 入 金		2,936,871			2,895,153	
3. 退 職 給 与 引 当 金(注4)		1,177,230			1,242,670	
固 定 負 債 合 計		4,845,601	19.3		4,680,523	17.2

科 目	昭和 55 年 5 月 31 日現在			昭和 56 年 5 月 31 日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
Ⅳ 特 定 引 当 金	千円	千円	%	千円	千円	%
1. 価 格 変 動 準 備 金		3,871			38,321	
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金		157,300			160,400	
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金		20,580			18,160	
4. 特 別 償 却 準 備 金		416,000			287,000	
5. 公 害 防 止 準 備 金		43,300			35,600	
6. 買 換 資 産 圧 縮 引 当 金(注5)		21,500			535,300	
特 定 引 当 金 合 計		662,551	2.6		1,074,781	4.0
Ⅴ 少 数 株 主 持 分		342,765	1.4		327,398	1.2
負 債 合 計		20,254,966	80.8		21,783,645	80.1

資 本 の 部

科 目	昭和 55 年 5 月 31 日現在			昭和 56 年 5 月 31 日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
Ⅰ 資 本 金	千円	千円	%	千円	千円	%
		1,699,257	6.8		1,742,166	6.4
Ⅱ 資 本 準 備 金		1,016,838	4.1		1,162,747	4.3
Ⅲ 利 益 準 備 金		382,720	1.5		395,006	1.5
Ⅳ その他の剰余金		1,736,802	6.9		2,155,112	7.9
		4,835,617	19.3		5,455,031	20.1
Ⅴ 子会社の所有する親会社株式		△ 27,040	△ 0.1		△ 49,457	△ 0.2
資 本 合 計		4,808,577	19.2		5,405,574	19.9
負 債 資 本 合 計		25,063,543	100.0		27,189,219	100.0

連結損益計算書

科 目	(自 昭和 54 年 6 月 1 日 至 昭和 55 年 5 月 31 日)			(自 昭和 55 年 6 月 1 日 至 昭和 56 年 5 月 31 日)		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高(注1)	千円	千円 33,430,944	％ 100.0	千円	千円 39,241,875	％ 100.0
II 売 上 原 価(注1)(注2)		30,655,553	91.7		35,366,984	90.1
売 上 総 利 益		2,775,391	8.3		3,874,891	9.9
III 販売費及び一般管理費(注3)		3,052,792	9.1		3,336,550	8.5
営 業 利 益(△営業損失)		△ 277,401	△ 0.8		538,341	1.4
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料	281,923			342,710		
2. 受 取 配 当 金	47,788			62,283		
3. 雑 収 入	612,738	942,449	2.8	760,082	1,165,075	3.0
V 営 業 外 費 用(注1)						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	592,473			782,238		
2. 社 債 利 息	56,325			45,341		
3. 雑 損 失	180,643	829,441	2.5	227,424	1,055,003	2.7
経 常 利 益(△経常損失)		△ 164,393	△ 0.5		648,413	1.7
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 処 分 益	153,230			69,905		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,785			10,885		
3. 退 職 給 与 引 当 金 累 積 限 度 超 過 額 取 崩(注4)	297,658			—		
4. 火 災 保 險 金 収 入(注5)	228,290			30,144		
5. 補 償 金 収 入(注6)	—			655,651		
6. 貸 倒 引 当 金 戻 入	5,400			—		
7. 保 証 債 務 損 失 引 当 金 戻 入(注7)	54,100			—		
8. 環 境 整 備 引 当 金 戻 入(注8)	50,000	795,463	2.4	—	766,585	1.9

科 目	(自 昭和 54 年 6 月 1 日 至 昭和 55 年 5 月 31 日)			(自 昭和 55 年 6 月 1 日 至 昭和 56 年 5 月 31 日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
	千円	千円	%	千円	千円	%
Ⅶ 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	31,202			61,635		
2. 固 定 資 産 移 設 費(注6)	—			135,304		
3. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	851			—		
4. 投 資 有 価 証 券 評 価 損(注9)	—			113,072		
5. 火 災 損 失(注5)	182,502			—		
6. 海 外 合 併 事 業 損 失(注10)	77,159			—		
7. 保 険 差 益 圧 縮 引 当 金 繰 入(注11)	54,200	345,914	1.0	—	310,011	0.8
税金等調整前当期純利益		285,156	0.9		1,104,987	2.8
Ⅷ 特定引当金取崩額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入(注12)	32,285			—		
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入	42,630			30,900		
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 戻 入	6,700			7,020		
4. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入	139,108			140,410		
5. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入	1,800	222,523	0.7	23,800	202,130	0.5
Ⅸ 特定引当金繰入額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 繰 入(注12)	—			34,450		
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 繰 入	—			34,000		
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 繰 入	5,900			4,600		
4. 特 別 償 却 準 備 金 繰 入	9,108			11,410		
5. 公 害 防 止 準 備 金 繰 入	1,200			16,100		
6. 買 換 資 産 圧 縮 引 当 金 繰 入	—	16,208	0.1	513,800	614,360	1.5
税金等調整前当期利益		491,471	1.5		692,757	1.8
法人税等充当額(注13)		116,000	0.4		399,740	1.0
法人税等追徴額(注13)		85,106	0.3		—	—
法人税等還付額(注13)		—	—		236,771	0.6
少数株主損益		(損) 10,950	—		(益) 7,860	—
連結調整勘定当期償却額		(益) 2,226	—		(益) 2,462	—
当期利益		281,641	0.8		540,110	1.4

連 結 剰 余 金 計 算 書

科 目	(自 昭和 54 年 6 月 1 日 至 昭和 55 年 5 月 31 日)		(自 昭和 55 年 6 月 1 日 至 昭和 56 年 5 月 31 日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高	千円	千円 1,953,014	千円	千円 1,736,802
II その他の剰余金減少高				
1. 新規連結子会社の過年度分(注1)	274,868		—	
2. 利益準備金繰入額	19,054		12,254	
3. 配 当 金	169,926		101,955	
4. 役員賞与	34,005	497,853	7,591	121,800
III 当期利益		281,641		540,110
IV その他の剰余金期末残高		1,736,802		2,155,112

(注 記)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の4社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 メリケン株式会社 このうちメリケン株式会社は、当連結会計年度において関連会社から子会社になったものである。 非連結子会社は、セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社の4社であり、このうちグンセン株式会社は、当連結会計年度において関連会社から子会社になったものである。 非連結子会社4社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても8%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の4社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 メリケン株式会社 非連結子会社は、セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオの5社であり、このうち株式会社ラリオは、当連結会計年度において関連会社から子会社になったものである。 非連結子会社5社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても8%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社4社(セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社)及び関連会社7社(マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、株式会社ラリオ、好福合織股份有限公司、福染興業株式会社、木曽川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。	2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社5社(セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオ)及び関連会社6社(マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、好福合織股份有限公司、福染興業株式会社、木曽川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。 セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 投資有価証券……総平均法による原価法を採用し、上場有価証券については、低価法を採用している。 たな卸資産……主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については、先入先出法による原価法に基づく低価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用している。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金……退職給与引当金の計上は、法人税法に基づき設定し、当期増加額及び減少額はいずれも同法に基づく繰入れ、取崩し額である。 ただし、退職年金制度における年金受給資格者が（又は受給資格を得ずして）退職する場合、本人拠出元利合計額が年金現価（又は脱退一時金）の2分の1に満たないときは、その差額の70％を退職金規程に基づく期末退職給与金の要支給額から控除している。 次に、税法改正に伴い、連結財務諸表提出会社は、当期より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更した。 この変更にあたって税法の経過措置の適用を受けることとしたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額の46％相当額となっている。 又、本来当期の費用に計上すべき退職給与引当金勘定への繰入額74,008千円は、変更によって生じた引当超過額のうち戻入額に計上すべき同額と相殺される結果となるので、当期繰入額は同額だけ少なくなっている。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 投資有価証券……同 左 たな卸資産……同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は、退職給与引当金の計上基準として、法人税法の規定による期末要支給額の40％基準を採用している。なお、昭和56年4月1日「退職金規程」改訂のため、法人税法規定による「退職給与引当金に関する経過措置」の適用はない。 又、連結子会社のうち1社は、連結財務諸表提出会社と同様の残高基準を採用し、1社は期末退職給与金の要支給額基準を採用している。

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)
セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、昭和 55 年 3 月 31 日であるため、退職給与引当金の残高基準は、改正前の税法基準によっている。 (4) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 短期金銭債権債務(1年以内に返済予定の長期金銭債権債務を含む)については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場により換算している。	(4) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 同 左
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行ったが、発生原因の明らかなものはなく、従って全額を連結調整勘定に計上し、発生年度を基準に以後5年間で均等償却している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益の消去は、親会社から子会社へ販売した資産については全額消去し親会社が負担する方法により、子会社から親会社へ販売した資産については、親会社持分相当額を消去する方法によっている。 ただし、たな卸資産の時価の低落による未実現損失については、対象物がいないため、消去していない。 減価償却資産のうちには、親子会社間の売買がないので、消去すべき未実現利益はない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし	7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

2. その他の事項に関する注記

(1) 連結貸借対照表に関する注記

昭和 55 年 5 月 31 日現在	昭和 56 年 5 月 31 日現在
1. 受取手形割引高 1,228,462 千円 受取手形裏書譲渡高 — 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権債務の換算は、従来重要性がなかったため、取得時もしくは発生時の為替相場により換算していたが、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54. 6. 26 企業会計審議会報告)に基づき、決算日の為替相場による円換算額を付することに変更した。 この変更により、従来と同じ基準によった場合に比較して雑収入(営業外収益計上) 8,160 千円、雑損失(営業外費用計上) 39,180 千円各々増加し、税引前当期利益は 31,020 千円減少している。 3. その他の流動負債には、保険差益圧縮引当金 54,200 千円が含まれている。 4. 連結損益計算書関連注記参照(13 頁) 5. _____ 6. _____	1. 受取手形割引高 2,381,445 千円 受取手形裏書譲渡高 7,227 千円 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建金銭債権債務の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54. 6. 26 企業会計審議会報告)に基づき、外貨建短期金銭債権債務については、決算日の為替相場による円換算額を、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。 3. 同 左 4. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち 1 社は、従来の退職金制度のほかに拠出制(加入者拠出割合 $\frac{1}{2}$)の適格退職金制度を採用している。又、連結子会社のうち 1 社は退職金制度の一部を適格退職年金制度に移行している。 5. 連結子会社の固定資産の売却に伴う特定の支出に備えるため、租税特別措置法の特定資産の買換による圧縮額を計上している。 6. 連結会計期間末が休日のため、5 月 31 日期日の受取手形 313,819 千円(割引手形 312,188 千円を含む)及び支払手形 692 千円が 6 月 1 日決済となっている。

(2) 連結損益計算書に関する注記

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)																
1. 引取品損益の計上については、当連結会計年度から、原価性の判断基準により売上高及び売上原価に総額主義によって計上する方法に変更した。 この変更により、従来と同じ基準によった場合に比較して売上高が 31,049 千円、売上原価が 380,512 千円各々増加し、営業外費用が 349,463 千円減少している。 2. 売上原価には低価基準による製品評価減 31,380 千円が含まれている。 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 38 % であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 62 % である。又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table data-bbox="280 1125 753 1330"> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,560,676 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福 利 費</td><td>175,280 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃 借 料</td><td>163,879 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減 価 償 却 費</td><td>42,501 千円</td></tr> </table> 4. 連結財務諸表提出会社の退職給与引当金の計上は、法人税法に基づき設定し、当期増加額及び減少額は、いずれも同法に基づく繰入れ、取崩し額である。ただし、税法上期末退職給与金の要支給額は、同社退職金規程により、退職年金制度における年金受給資格者が（又は受給資格を得ずして）退職する場合に本人提出元利合計額が年金現価（又は脱退一時金）の 2 分の 1 に満たないときは、その差額の 70 % 相当額を退職金規程に基づく期末要支給額より控除することとしており、上記控除額を退職給与金の計算基礎となる期末要支給額より差引いて、会社が実際に支給する金額をもって、前期より期末退職給与の要支給額として計上する方法に修正した。 なお、この計算方法の修正により過年度の退職給与引当金累積限度超過額 313,037 千円が発生したので、これを一括取崩すこととし、当期退職者分は製造原価計上 11,433 千円、販売費及び一般管理費計上 3,946 千円であり、在職者分は特別利益に 297,658 千円計上している。 5. 火災保険金収入は、連結子会社（株式会社ナゴヤセーレン）の工場設備、たな卸資産及び寄託品の火災による連結子会社及び連結財務諸表提出会社の保険金収入であり、火災損失は同資産等の焼失による損失額である。	1. 事務員給料手当	1,560,676 千円	2. 福 利 費	175,280 千円	3. 賃 借 料	163,879 千円	4. 減 価 償 却 費	42,501 千円	1. _____ 2. 売上原価には低価基準による製品評価減 30,178 千円が含まれている。 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 38 % であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 62 % である。又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table data-bbox="1101 1125 1574 1330"> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,658,741 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福 利 費</td><td>170,240 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃 借 料</td><td>153,097 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減 価 償 却 費</td><td>40,126 千円</td></tr> </table> 4. _____ 5. 火災保険金収入は、連結子会社（株式会社ナゴヤセーレン）の工場設備、たな卸資産及び寄託品の火災による連結子会社の保険金収入額である。	1. 事務員給料手当	1,658,741 千円	2. 福 利 費	170,240 千円	3. 賃 借 料	153,097 千円	4. 減 価 償 却 費	40,126 千円
1. 事務員給料手当	1,560,676 千円																
2. 福 利 費	175,280 千円																
3. 賃 借 料	163,879 千円																
4. 減 価 償 却 費	42,501 千円																
1. 事務員給料手当	1,658,741 千円																
2. 福 利 費	170,240 千円																
3. 賃 借 料	153,097 千円																
4. 減 価 償 却 費	40,126 千円																

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)
6. _____	6. 補償金収入は、連結子会社の工場敷地隣接地の環境整備に伴う工場施設物移転による補償金収入であり、固定資産移設費は、同工場施設物の移転費用額である。
7. 保証債務損失引当金は、連結子会社のローン保証による偶発債務損失発生に備えるための引当金であったが、過去の偶発債務損失発生の確率が極めて僅少であること並びに保証保険制度へ加入したことによりこれを取崩したものである。	7. _____
8. 環境整備引当金は、連結子会社の工場敷地隣接地の環境整備に伴う工場施設物移転費用に備えるための引当金であったが、移転費用に対する補償金交付が確定したので、これを取崩したものである。	8. _____
9. _____	9. 投資有価証券評価損は、連結財務諸表提出会社の上場有価証券の低価法に基づく評価損及び海外合弁会社に対する評価損計上額である。
10. 海外合弁事業損失は、在外合弁会社の整理に伴う連結財務諸表提出会社の分担額である。	10. _____
11. 保険差益圧縮引当金繰入は、連結子会社の火災保険受入に伴う圧縮引当金計上額である。	11. _____
12. 価格変動準備金繰入額及び戻入額は、相殺して、その差額を計上している。	12. 同 左
13. 法人税等のなかには住民税が含まれている。	13. 同 左

(3) 連結剰余金計算書に関する注記

(自 昭和 54 年 6 月 1 日) (至 昭和 55 年 5 月 31 日)	(自 昭和 55 年 6 月 1 日) (至 昭和 56 年 5 月 31 日)
1. 新規連結子会社の過年度分は、連結財務諸表提出会社の連結子会社に対する投資額 309,613 千円と連結財務諸表提出会社持分 34,745 千円との差額である。	1. _____